

公的年金と所得分配

一橋大学経済研究所

小塩 隆士

本日お話しする内容

1. 公的年金と世代間の所得再分配
2. 積立方式への移行をめぐる論点
3. 生物学的に見た年金制度改革
4. 結 論

結 論

- (1) 賦課か積立かといった論争は、ほとんど無意味。どちらの方式も、似たり寄ったり。
- (2) 公的年金は、扶養層（現役層）から被扶養層（高齢層）への所得移転の装置であり、少子高齢化の下では生物学的に維持しにくい。
- (3) 次世代に少しでも多くの富を残すためには、年金（社会保障）給付の無駄を省き、「困った人を困っていない人が助ける」という仕組みに制度を改める必要。

1. 公的年金と世代間の所得再分配

賦課方式の公的年金を導入すると...

2 期間 2 世代モデル

人口増加率 n

利子率 r

賃金増加率 ゼロ

$r > n$ と想定

第 0 世代 すでに高齢 L_0 人

1 人当たり年金給付 b

→ 第 0 世帯全体では、 bL_0 の受取

第1世代（現役） 人数 $L_1 = (1+n) L_0$ 人

保険料 1人あたり $\frac{b}{1+n}$

年金給付 1人あたり $\frac{b}{1+r}$

純負担 1人あたり $\frac{b}{1+n} - \frac{b}{1+r} = \frac{(r-n)b}{(1+n)(1+r)}$

→ 第1世代全体では、 $\frac{(r-n)b}{(1+n)(1+r)} L_1$ の純負担

同様に...

第2世代 人数 $L_1 = (1+n)^2 L_0$ 人

保険料 1人あたり $\frac{b}{1+n}$

年金給付 1人あたり $\frac{(1+n)b}{1+r}$

純負担 1人あたり $\frac{b}{1+n} - \frac{b}{1+r} = \frac{(r-n)b}{(1+n)(1+r)}$

→ 第2世代全体では、 $\frac{(r-n)b}{(1+n)(1+r)} L_2$ の純負担

第1世代以降の純負担の総額（現在価値）を計算する。

$r > n$ である限り、計算できる！

$$\begin{aligned} & \frac{(r-n)b}{(1+n)(1+r)} L_1 + \frac{(r-n)b}{(1+n)(1+r)^2} L_2 + \dots \\ &= \frac{(r-n)(1+n)b}{(1+n)(1+r)} L_0 + \frac{(r-n)(1+n)^2 b}{(1+n)(1+r)^2} L_0 + \dots \\ &= \frac{(r-n)(1+n)b}{(1+n)(1+r)} L_0 \frac{1}{1 - \frac{1+n}{1+r}} = bL_0 \end{aligned}$$

これは、第0世代の受取に等しい！

要するに...

賦課方式の公的年金は

- 制度導入時点にすでに高齢だった世代に、それ以降の世代が所得を移転するという、世代間の所得再分配の仕組み
- そこで、世代間格差が発生するのは当然

世代間格差をどう評価するか

$r < n$ であれば 世代間格差問題はそもそも存在しない
(負担は永遠に先送りできる)

$r > n$ のとき 世代間格差問題は存在する

- 一般的な世代間格差否定論は、 $r < n$ (人口の順調な再生産、高度成長) を前提としている。 $r > n$ (人口減少、低成長) を前提とすれば、世代間格差問題は事実として厳然と存在する。
- 同様の議論は、「世代会計」論についても同様。

このように議論を進めていくと...

- 公的年金の導入は「私的扶養から公的扶養への移行」を意味するから、世代間格差は気にしなくてよい、という議論が必ず出てくる。
- 経済学では、こうしたタイプの議論は「中立命題」としてすでに処理されている。
- 利他的行動を前提とすれば、私的扶養が公的扶養を相殺し、どのような制度でも同じ→制度の優劣を比較できない
(現行制度を積極的に擁護する論拠たりえない)

- 賦課方式の導入に伴う世代間の所得再分配は、賦課方式を導入する前にすでに私的に行われていた。その分を考えると、制度導入は確かに中立的で、世代間格差の議論は無意味。
- 積立方式についてはどうか。

積立方式の導入によって生涯所得は影響を受けないので、賦課方式の導入の場合のような、世代間の所得再分配は起こらないように見える。

しかし、…

第0世代の面倒はだれが見るのか？

- 積立方式導入前は私的扶養の世界
賦課方式と同じような純負担が発生していた
- 積立方式導入により、第1世代以降はその純支払から解放される。第1世代以降が、そこで浮いた分を第0世代に払い戻したらよい。
← 賦課方式の下で発生した所得再分配と同じ。

ということは....

積立方式の導入も、「私的扶養から公的扶養への移行」という点から見ると、賦課方式の導入と同様、人々の行動に中立的

以上の説明から言えること：

- 「どちらの方式でも同じ」というのが正しい。
- さらにいえば、「私的扶養から公的扶養への移行」という「中立命題」的な理屈を持ち出すと、公的年金の意義すら疑われてしまう。

2. 積立方式への移行をめぐる論点

賦課方式

2 期間 2 世代モデル

人口増加率 n

利子率 r

賃金増加率 ゼロ

現在の現役層 L_1 人

1 人あたり保険料 τ

1 人あたり年金給付 $\frac{1+n}{1+r} \tau$

$r < n$ であれば

1 人あたり純負担 $\frac{r-n}{1+r} \tau$ ← 積立方式派はこれを批判

積立方式に移行すると...

年金は生涯所得に対して中立的になる

→ 前頁の純負担分を取り戻せる

しかし、話はそう簡単にはいかない

ポイントは、年金債務の償還

政府は、高齢層（第0世代）にすでに年金給付を約束

その給付総額＝年金債務 τL_1

●この分は、現在の現役世代（第1世代）から無限の将来世代に向けて負担してもらうしかない

●そのための追加的税を $\Delta\tau$ とする。

●追加的税 $\Delta\tau$ の大きさを求める

（賃金固定なので、各世代間で同額の税が望ましい）

第1世代からの税収 $\Delta\tau L_1$

第2世代からの税収 $\Delta\tau L_2$

...

追加的税の総額の割引現在価値は

$$\begin{aligned}\Delta\tau L_1 + \frac{\Delta\tau L_2}{1+r} + \dots &= \Delta\tau L_1 + \frac{\Delta\tau(1+n)L_1}{1+r} + \dots \\ &= \Delta\tau L_1 \frac{1}{1 - \frac{1+n}{1+r}} = \frac{(1+r)\Delta\tau L_1}{r-n}\end{aligned}$$

この値が、年金債務に等しくなればよいから

$$\tau L_1 = \frac{(1+r)\Delta\tau L_1}{r-n} \Rightarrow \Delta\tau = \frac{(r-n)\tau}{1+r}$$

これは、積立方式への移行によって解放される純負担と同額

同等命題

- 賦課方式で発生していた純負担を、積立方式への移行によって取り戻せたと思ったら、年金債務を償還するための追加的税をその分だけちょうど支払わされる。
- したがって、積立方式への移行は人々の行動に対して中立的。
- 「二重の負担」論の精緻化

同等命題に対するコメント（1）

- 同等命題は、積立方式に移行しても無意味ということの意味するが、賦課方式にとどまったほうがよいとは言っていない。どちらの方式でも同じだと言っているだけ。
 - 「世代会計」的発想から見れば当然の帰結
各世代の純受益の合計は同じだから、ある世代の純受益を維持するなら、ほかの世代の純受益も変化しない
- ⇒結局は、年金債務の償還にどこまでコミットするかに左右。

- 年金債務の償還を政府が公約として実行するのなら
積立方式に移行しても、賦課方式にとどまっても、
世代間格差是正につながらない
- 年金債務の償還を政府が公約として実行しないのなら
積立方式に移行しても、賦課方式にとどまっても、
世代間格差是正につながる

(ただし、ここでは、世代間格差是正が望ましいと判断している。中立命題的な発想をしていないことに注意)

ポイントは、年金債務を償還しないこと！

- このとき、賦課方式下の改革は制度の規模縮小を意味するので、「二重の負担」を無視した積立方式への移行と実質的に同じ。
- 2004年改革の「マクロ経済スライド」は、まさしくその仕組み。政府による「合法的借金踏み倒し」策。
- 日本における積立か賦課かという論争は、実質的に2004年改革でかなりの程度終わっている。
- 実は、すでに「みんな同じ方向を向いている」

同等命題に対するコメント (2)

- 資本蓄積への影響を考慮するとどうなるか
1人当たり貯蓄に注目する。
- 賦課方式

家計貯蓄 = $w - c - \tau$ (w : 現役時賃金、 c : 消費、 τ : 保険料)

政府貯蓄 = なし

国民貯蓄 = 家計貯蓄 = $w - c - \tau$

- 積立方式に移行すると...

時点 1 : 積立方式への移行時

時点 2 以降 : 積立方式への移行後

に分けて考える

● 時点 2 以降：積立方式への移行後

$$\text{家計貯蓄} = w - c - \tau - \Delta\tau$$

$$\text{政府貯蓄} = \tau + \Delta\tau$$

このうち、 $\Delta\tau$ は、国債償還に充てられる。

政府は年金給付を支払うが、その分は、前の期に受け取った保険料を財源にして支払うことができる。

(なぜ、そんなことができるのかは後述)

$$\begin{aligned} \Rightarrow \text{国民貯蓄} &= \text{家計貯蓄} + \text{政府貯蓄} \\ &= w - c - \tau - \Delta\tau + \tau + \Delta\tau = w - c \end{aligned}$$

したがって、賦課方式の場合に比べると、

$$\Delta \text{国民貯蓄} = (w - c) - (w - c - \tau) = \tau > 0$$

⇒ 積立方式は貯蓄（資本蓄積）を促す

- 時点 1 : 積立方式への移行時 についてはどうか

第 1 ステップ : まず賦課方式を廃止する

- 政府は高齢世代の年金を保険料ではなく、国債発行で調達
→ 政府貯蓄は τ だけ減少
- 家計は保険料を支払う必要はなくなるが、その分を貯蓄に回せるので国債を購入
→ 家計貯蓄は貯蓄 τ だけ増加

⇒ 結局、国民貯蓄に変化なし

第2ステップ：次に積立方式を導入する

- 第0世代の年金給付は、年金制度で担当する必要なし
- だから、第1世代の収めた保険料は、政府のフトコロにそのまま政府貯蓄として残る。

⇒状況は、時点2以降（積立方式移行後）とまったく同じ

しかも、第1世代の収めた保険料が、政府のフトコロに残ることが、第2期以降の政府の貯蓄形成を可能にしていることに注意。

要するに...

積立方式への移行は、確かに人々の行動に影響を及ぼさないが（同等命題）、貯蓄（＝資本蓄積）を促す効果があるため、資本蓄積が不足している状況下では、1人当たり所得を引き上げて社会的厚生を高める効果を持っている。

新古典派の成長理論に基づくシミュレーションが積立方式を支持する傾向があるのはこのため。

3. 生物学的に見た年金制度改革

公的年金の基本的性格

- 公的年金は（社会保障一般についても言える）、その時点で得られた富を、扶養層（現役層）から被扶養層（高齢層）に再分配する仕組み
- 社会保障制度改革国民会議報告書での言及：
「本年1月にIMFの主催で開催された「世界危機後のアジアにおける財政的に持続可能かつ公平な年金制度の設計」と題した会合において、（次頁に続く）

- ① 年金制度で鍵になる変数は将来の生産物であり、積立方式と賦課方式は、単に、将来の生産物に対する請求権を制度化するための財政的な仕組みが異なるにすぎず、積立方式は、人口構造の変化の問題を自動的に解決するわけではないこと
- ② 年金財政問題の解決策は、（i）平均年金月額の下げ、（ii）支給開始年齢の上げ、（iii）保険料の上げ、（iv）国民総生産の増大政策の4つしかなく、これらのアプローチが含まれていない年金財政改善方策はいずれも幻想にすぎないことが明快にプレゼンテーションされている。」

- これは、世代間格差論や積立方式に対する批判という文脈の中で語られているが、内容自体はまったく正しい（資本蓄積への影響はひとまず置くとして）。
- この指摘を念頭において、公的年金の国民貯蓄に及ぼす影響を考える。
- そして、世代間格差問題を、将来世代にどこまで富を残せるか、という観点から捉え直してみる。

政府は公的年金の運営だけを担当していると想定すると...

(1) 扶養層（現役層）と被扶養層（高齢層）を
区別しなければ...

家計貯蓄 = 所得 - 保険料 + 年金給付 - 家計消費

政府貯蓄 = 保険料 - 年金給付

⇒ 国民貯蓄 = 家計貯蓄 + 政府貯蓄 = 所得 - 家計消費

(1) (続)

前頁に示した関係式だけだと、

公的年金は、

- 政府が扶養層(現役層)から保険料として受け取ったお金を、被扶養層(高齢層)に年金給付として支払う仕組みであり、
- 政府を経由しつつも、お金の流れは相殺されてしまい、次世代に残す富(国民貯蓄)には影響しない

と思えてしまうが....

(2) 扶養する層（現役層）と扶養される層（高齢層）を
区別して、もう少し詳しく見てみると...

現役層の家計貯蓄＝所得－保険料－現役層の家計消費

高齢層の家計貯蓄＝年金給付－高齢層の家計消費

政府貯蓄＝保険料－年金給付

さらに、

現役層、高齢層の消費性向を a ($0 \leq a \leq 1$)、 b ($b > a$) とする
(高齢層のほうが、消費性向が高い)

(2) (続)

現役層の家計貯蓄 = (所得 - 保険料) \times (1 - a)

高齢層の家計貯蓄 = 年金給付 \times (1 - b)

政府貯蓄 = 保険料 - 年金給付

- ゆえに、以上の3つを合計して、

国民貯蓄 = 所得 \times (1 - a) + 保険料 $\times a$ - 年金給付 $\times b$

- さらに、年金給付 = 保険料 と仮定すると (賦課方式)、

国民貯蓄 = 所得 \times (1 - a) + 年金給付 $\times (a - b)$

以上をまとめると...

公的年金は、

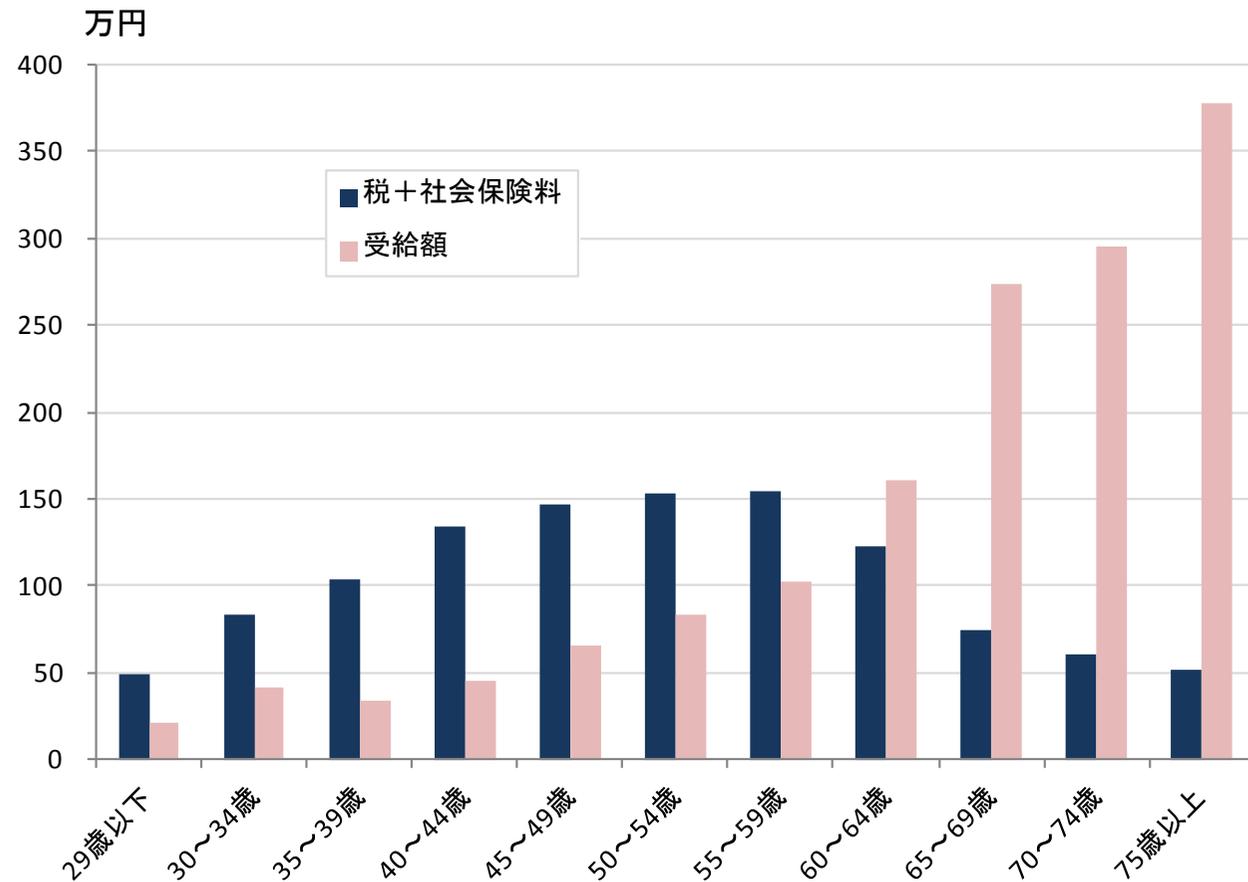
- (1) 扶養層（現役層）から被扶養層（高齢層）に所得を移転させる公的な仕組みだが...
- (2) 消費性向は被扶養層（高齢層）のほうが高いので、次世代に残す富を減らしてしまう。
- (3) 少子高齢化は、扶養層（現役層）が相対的に減って、被扶養層（高齢層）が相対的に増えることだから、こうなるのは生物学的に見て当然。

- (4) したがって、生物学的に見て適切な対応策は、賦課か積立かといった財政方式の選択ではなく、年金給付の削減でしかない。(生産性向上も当然効果的だが)
- (5) しかし、それは政治的に極めて困難。したがって、年齢に拘わらず、「困った人を困っていない人が助ける」という仕組みに制度を改善するのがセカンドベスト。

ここで、現状をいくつか見ておこう。

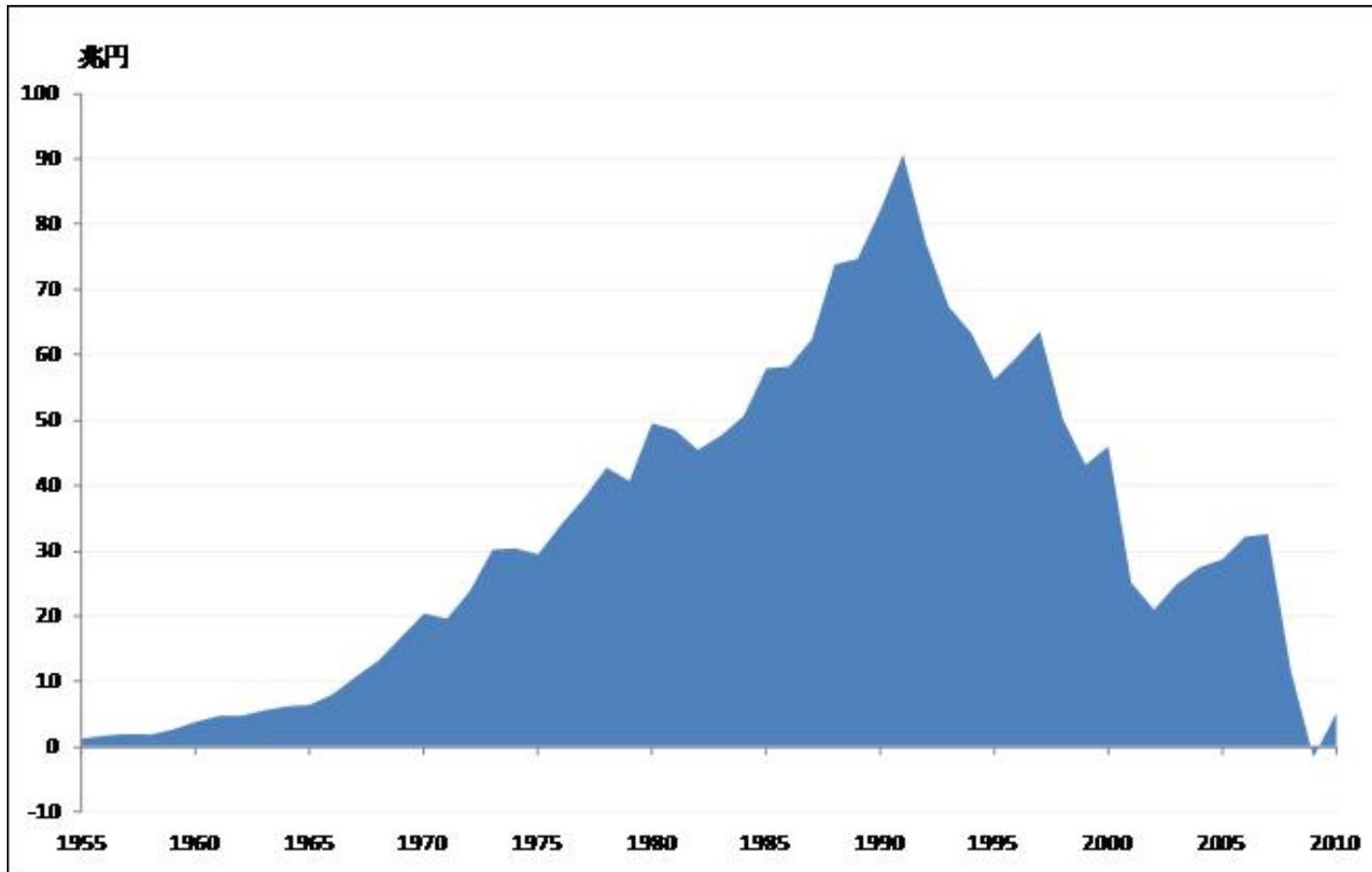
年齢階層間の所得再分配

— 現役層から高齢層への所得移転（2008年） —



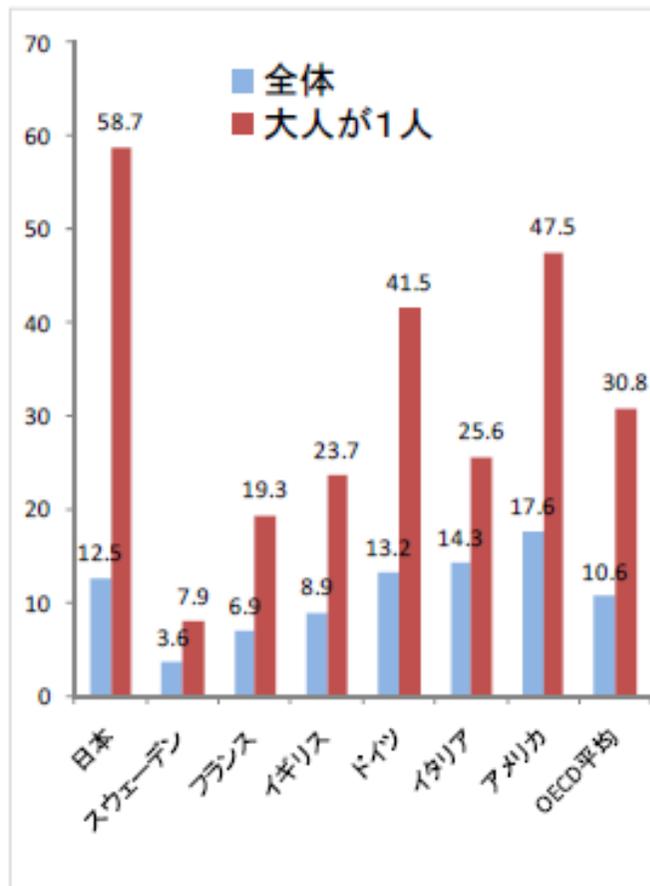
国民純貯蓄

—私たちは将来世代に残すべき富に手をつけ始めている—

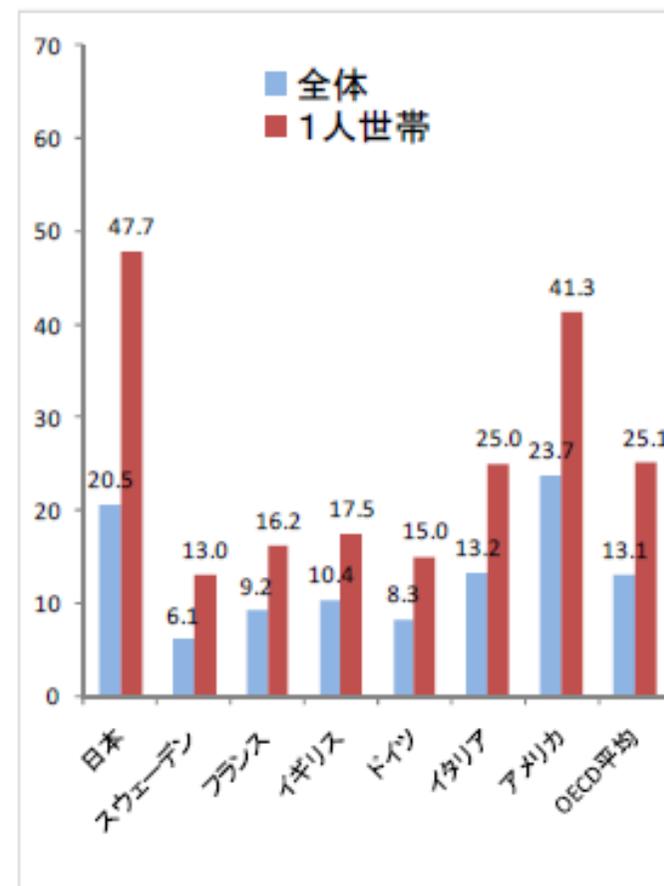


日本の「困っている人」への支援は極めて不十分

子どものいる層の貧困率



高齢層の貧困率



世代間格差問題の捉え方と注意点

単純な「損得勘定論」に終始するのはあまりに非生産的

- (1) むしろ、将来世代にどこまで富を残すかという観点から問題を捉えるべき
- (2) その意味での世代間格差是正のためには、マクロ的には給付を減らすしかないが、そこで抜け落ちる問題（貧困問題）への配慮が極めて重要

4. 結 論

- (1) 賦課方式か積立方式かといった論争は、ほとんど無意味。どちらの方式も、似たり寄ったり。
- (2) 公的年金（社会保障）は、扶養層（現役層）から被扶養層（高齢層）への所得移転の装置であり、少子高齢化の下では生物学的に維持しにくい。
- (3) 次世代に少しでも多くの富を残すためには、公的年金（社会保障）給付の無駄を省き、「困った人を困っていない人が助ける」という仕組みに制度を改める必要。

ありがとうございました。